



東京学芸大学リポジトリ

Tokyo Gakugei University Repository

5歳児の葛藤処理方略の発達過程： 幼稚園生活3年目の変化に注目して

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2020-04-16 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 広瀬, 美和, 福元, 真由美, 柴山, 真琴 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2309/152413

5歳児の葛藤処理方略の発達過程

— 幼稚園生活3年目の変化に注目して —

広瀬 美和*¹・福元 真由美*²・柴山 真琴*³

幼児教育学分野

(2019年9月17日受理)

1. 問題

本報告では、幼稚園生活を送る3～5歳児の葛藤処理方略の発達過程を概観し、仲間関係の調整に試行錯誤するようになる5歳児の対人葛藤の状況及び処理方略について、年度内での変化を中心に検討を行うこととする。この研究は、「葛藤処理方略の文化差の発生過程についての比較文化研究」(氏家達夫代表, JSPS 科研費 JP19402042)で葛藤処理方略の文化差が発生する時期及び過程を解明する研究の一環として、日本の幼児の発達過程を検討したものである。筆者らは、「3歳児の葛藤処理方略の発達過程—幼稚園生活における変化—」「4歳児の葛藤処理方略の発達過程—幼稚園生活2年目の変化に注目して—」で3, 4歳児の葛藤場面における葛藤が生じる状況、葛藤解決方略の特徴、保育者の介入による対面場面の構成、気持ちの意識化等に注目して考察してきた^{1) 2)}。その成果をふまえ、本報告では5歳児における葛藤の状況及び処理方略の特徴について考察する。

対人的葛藤処理方略の文化差に関する研究は、これまで発達心理学とコミュニケーション学の2領域で行われてきた。その研究状況については、上述の論文にまとめてあるので参照されたい。「葛藤処理方略の文化差の発生過程についての比較文化研究」では、日本、韓国、中国、アメリカの幼児、児童の親を対象とする子どもの対人葛藤処理方略に関する質問紙調査、日本、韓国、中国の3歳児、5歳児を対象にエプロンシアターの投影法で葛藤処理方略を測定する2年間の縦断

研究を行った。その結果、3歳～5歳で文化差が生まれることが初めて明らかにされた³⁾。これらの研究で浮かび上がった今後の研究課題に関わって、本報告は実際の対人葛藤場面の観察を行ったものである。国際比較をすることを視野に入れ、前回と同様に日本の幼児の幼稚園生活における状況を明らかにしている。

幼児の実際の対人葛藤場面は主に「いざこざ」として研究され、その発生、方略について次のように明らかにされてきた。いざこざの原因は、3歳児では物や場所の「占有」や「不快な働きかけ」が多く^{4) 5) 6)}、4歳児は「ルール違反」「物の取り合い」が多い⁷⁾。浅賀は、3歳児の前期から後期で「遊びに関する決定のずれ」が増加するとし、理由として「独り遊び」から「並行遊び」「連合遊び」(パルテン)に至る遊び構造の変化で他者意識が芽生えることを指摘した⁸⁾。山口も、2歳児～5歳児について、いずれの年齢でも最も多い原因は「物や場所の所有」で、3歳児以降は「ルール違反」「イメージのずれ」が増えるという⁹⁾。

葛藤を処理する過程で使用される方略について、高坂¹⁰⁾は、3歳児は「行動方略」のうち「身体的力」「距離化」「逃げる」が高く、「不快な発声」「攻撃」「威嚇」が低いこと、「言語方略」では「依頼」「拒否」「現状説明」「欲求表出」が高いことを明らかにした。一方、丸山(山本)は、対人葛藤の仮想場面における3歳児～5歳児の社会的問題解決方略の選択について、年齢の上昇に伴い非言語的・他者依存の方略から言語的主張・自律的方略に変化することを示した¹¹⁾。広瀬は、3歳児～5歳児のいざこざの観察から、4歳児以

*1 城西国際大学 福祉総合学部 (283-8555 東金市求名1番地)

*2 東京学芸大学 教育学講座 幼児教育学分野 (184-8501 小金井市貫井北町4-1-1)

*3 大妻女子大学 家政学部 (102-8357 千代田区三番町12番地)

降に調整・仲直り行動からいざごの終結を図る傾向が見られ、その際に5歳児では言語方略が多く用いられることを明らかにしている¹²⁾。

年齢が上がるにつれ葛藤処理の方略に変化が見られることに関し、鈴木他は、「心の理論」の獲得と相まって、幼児が社会的に望ましい葛藤解決方法とそうでない方法を区別し、望ましい方法を多くの場面で選択するようになることを示唆した¹³⁾。また大村他は、他者視点が取れる子どもほど感情表出の統制ができ、そのような子どもほど対人葛藤場面において適応的に対処することを示している¹⁴⁾。

これらの先行研究から、対人葛藤の発生と方略の選択には、幼児の他者への意識、言語の発達が関わっていることが推察される。

5歳児に注目すると、3歳児、4歳児との比較から次のような葛藤処理の傾向が示されている。長濱他は、物の取り合い場面の仮想課題において、3歳児～5歳児のとり対処法を検討した。そこでは、4、5歳児の「他者先取場面」で状況に応じた「依頼」という「自己主張」が多く見られるようになること、5歳児では「先行、後行、順番など」相手の欲求も考慮しつつ自己を主張する「自他調整」が多くなることがわかった¹⁵⁾。藤田は4、5歳児の同年齢ペアによる魚釣りゲームの交代行動を観察した結果、4歳児では交代の基準は不明確だが、5歳児では「1匹釣ったら交代」という交代の基準が明確になるという¹⁶⁾。5、6歳児の研究であるが、倉持はいざご解決の方略を検討し、遊び集団の「内」か「外」かの関係により「先取り」の事実を言葉で顕示的に扱うか、暗黙的な了解とするか異なることを示している¹⁷⁾。5歳児は、葛藤の状況、社会的規範、相手との関係に応じて多様な方略からふさわしいものを判断して解決を試みている様子が見られる。

上述のように、いざごの発生と方略の検討にはさまざまな分析項目の設定が試みられてきたが、本稿では、氏家他の国際比較研究で用いた項目を使用する¹⁸⁾。また今回は、葛藤状況ごとに5歳児が最初にどのような処理方略を選択するかに注目した。最初の方略は、葛藤に直面した幼児にとって使用しやすい方略であると予想され、発達の傾向を捉えるのに有効だと考えたからである。この点は、これまでいざごが終結する際の方略に注目してきた先行研究とは異なる。

幼稚園という場の特性から、氏家他の研究の分析項目である「第三者介入」において、保育者の介入の様子が観察された。保育者の介入について、中川は4歳児と6歳児を比較し、6歳児になると4歳児よりも幼

児による介入が多くなるため、保育者の介入が減少することを明らかにした。6歳児で保育者が介入する場合、「どうしたらいいん？ こういうときは」などの「投げかけ」が多く見られ、「幼児自身が解決策を見つけ出す力を育てたい」という保育者の意図が反映されている¹⁹⁾。松原他は、4歳児の対人葛藤場面で非当事者の幼児による介入を研究した際、担任教師の「自己解決能力が高い5歳児には、本人に問題を解決させることもある」という言葉を引用している²⁰⁾。5歳児の対人葛藤において、保育者は幼児自身による解決をねらって自らの働きかけを判断していると考えられる。そこで5歳児においても、保育者の介入は幼稚園で経験する葛藤処理方略の特徴を表すものとして取り上げ、その介入の特徴を捉えたい。

以下では、葛藤状況と保育者の介入頻度に関する3～5歳児の年齢間比較から5歳児の特徴を示し、保育者の介入における3、4歳児と5歳児の違い、5歳児に見られた葛藤処理方略の変化に注目して考察する。

2. 方法

幼稚園生活の中での葛藤処理方略の発達を探るためには、学年による違い、あるいは同一年度内でも、幼稚園生活に伴う変化が、葛藤処理方略の種類の幅や使用時期においてみられるのかを確認する必要があるだろう。そこで、本研究では、幼稚園生活に伴う幼児や保育者の変化を見るために、第1期(2008年5-7月)と第2期(2008年10-11月)に分けて観察することにした。

対象園は、東京都内の国立大学附属幼稚園と私立幼稚園、および関東地域にある私立幼稚園の3園である。3人の観察者(柴山・福元・広瀬)がそれぞれ1つの園を継続的に観察し、観察時期ごとに3歳児・4歳児・5歳児の各クラスを2回ずつ(1回の観察時間は約2時間)観察することを原則とした。

本研究では、「不満・拒否などの表出の原因になったと考えられる働きかけが始まった時点」を葛藤エピソードの開始、「葛藤が解決された時点/同じ相手でも葛藤の内容が変わった時点/葛藤の当事者が交替した時点/当事者の一方が去った時点」を終結とし、開始から終結までの出来事を「エピソード」と呼ぶ²¹⁾。エピソードは、ビデオカメラで録画すると同時にフィールドメモにも書き留めた。観察後は、フィールドメモに基づいてフィールドノートを作成した。

各期の総観察時間と葛藤エピソード数は、次の通りである。

- 第1期: 3園の総観察時間は約36時間で, 観察された葛藤エピソードは, 3歳児42例, 4歳児35例, 5歳児31例, 計108例であった。
- 第2期: 総観察時間は約36時間で, 観察された葛藤場面は3歳児44例, 4歳児33例, 5歳児32例, 計109例であった。

3. 結果と考察

観察された葛藤エピソードについて, 以下のように分類を行った。

1. 葛藤が生じる状況については, 氏家他²²⁾, 島他²³⁾等がRahim & Bonoma²⁴⁾などを参考に設定した次のカテゴリを用いて分類した。

- I 「意見の相違」: 自分と相手の意見・希望に相違がある
- II 「利用可能な資源の制限」: 利用可能な資源に限りがある
- III 「権利の侵害」: 自分の権利を侵害される
- IV 「その他」

2. 葛藤処理方略として氏家他²⁵⁾, 島他²⁶⁾等を参考に, (1) 社会的ルール (じゃんけんやくじびき), (2) 第三者介入 (他の人の意見を聞く・他の人に助けを求める), (3) 妥協 (双方が少しずつ譲り合う), (4) 統合 (双方が納得できる方法を考える), (5) 支配 (自分の主張を押し通す), (6) 競争 (取り合ったり持って逃げるなど), (7) 服従 (相手の意見に従う), (8) 権利の主張 (抗議・文句を言う), (9) 身体的攻撃 (力づく), (10) 感情的反応 (感情的に不満をぶつける), を用意した。

3. 1 葛藤状況と保育者介入の概要

3. 1. 1 葛藤状況の年齢間比較

葛藤状況ごとに分類した結果について第1期をFig.1-1に, 第2期をFig.1-2に示す。葛藤の生じる状況については, 各期において年齢による大きな差が見られなかったが, 5歳児については, 1期2期を通じて「資源の制限」に関する葛藤が少なく, モノへのこだわりよりもイメージのずれに注目した葛藤が中心的となることがうかがわれた。また, 「権利の侵害」についての葛藤も年間を通じて多く, 第2期に特に多い。自身の権利への注目や, 規範意識が高くなっていくことがうかがわれた。

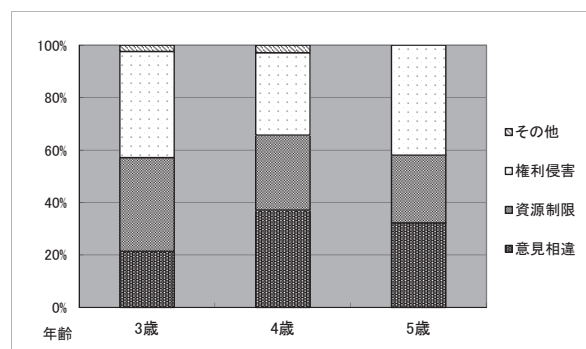


Fig.1-1 第1期葛藤状況の年齢ごとの割合

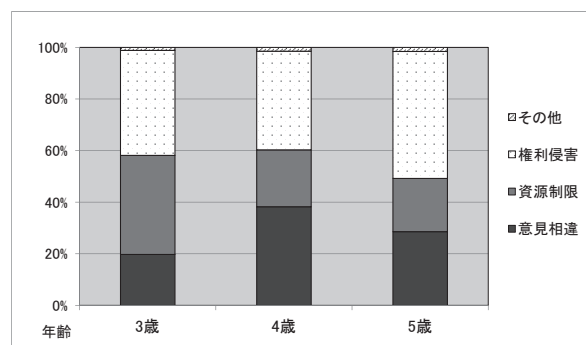


Fig.1-2 第2期葛藤状況の年齢ごとの割合

3. 1. 2 保育者介入頻度の年齢間比較

先述の葛藤処理方略の項目「第三者介入」には, 保育者が介入する場合と非当事者の幼児が介入する場合があった。ここでは保育者の介入頻度について取り上げる。全ての葛藤エピソード中, 保育者が介入したエピソード数を年齢別・時期別に集計した結果をTable1に示す。第1期では, 3歳児の葛藤エピソード42例中保育者の介入は25, 以下同様に4歳児35例中8, 5歳児31例中8だった。第2期では, 3歳児44例中30, 4歳児33例中8, 5歳児32例中3である。

Table 1 保育者の介入

	第1期				第2期			
	3歳	4歳	5歳	計	3歳	4歳	5歳	計
介入	25	8	8	41	30	8	3	41
非介入	17	27	23	67	14	25	29	68
計	42	35	31	108	44	33	32	109

保育者の介入頻度は年齢によって異なっていたが, 3歳児に比較して4歳児と5歳児は年間を通して保育者の介入頻度は低かった。

3. 2 5歳児の葛藤処理における変化過程

3. 2. 1 保育者の介入の特徴

上述の通り, 4歳児と同様に5歳児でも保育者の介入頻度は1年を通して低いが, 2期にはさらに1期か

ら半減する。保育者が介入した葛藤エピソードの発生状況を前述のカテゴリ (Ⅰ「意見の相違」, Ⅱ「利用可能な資源の制限」, Ⅲ「権利の侵害」, いずれにも当てはまらないⅣ「その他」) に分類した結果は、Table 2の通りであり、どの状況でも保育者の介入はほとんど見られない。特に「権利の侵害」場面での介入は2期では全く見られなくなり、「権利の侵害」による葛藤の割合が大きくなる一方で、保育者は子どもたちに処理を任せていることがうかがわれた。

Table 2 葛藤状況ごとの保育者介入

	第1期				第2期			
	3歳	4歳	5歳	計	3歳	4歳	5歳	計
意見相違	3	4	4	11	6	3	2	11
資源制限	10	0	2	12	14	2	1	17
権利侵害	9	4	4	17	10	3	0	13
その他	1	0	0	1	0	0	0	0
計	23	8	10	41	30	8	3	41

5歳児でも葛藤状況によって介入頻度が大きく異なることはなかったが、介入の仕方には特徴があった。第1期において保育者の介入が見られた場面でも、保育者が直接的に仲裁するよりも子ども自身が解決のきっかけを示す例がみられた。例えば事例1に示したように、保育者が介入したとしても、周囲の当事者への働きかけ(下線部)により解決法が提案され、そのため保育者はそれ以上の介入を行わず、当事者が納得して収束するなど、直接的な介入ではなくなっていた。

事例1 5歳児 第1期 (6月26日)

男児数人でどこに坐るかテーブルの周囲をさまよい歩いていたが、Sだけ希望の席(KAの隣)に座れず、廊下に出て静かに泣く。保育者に「一緒に探しに行こう」と声をかけられて入室すると、2-3人の園児がSに「ここあいてるよ」と声をかける。KAが「俺の隣、あいてるよ」と声をかけるとSはそこに坐る。

5歳児の第2期で介入が見られた3例においては、1例は「資源の制限」時に、実際には占有せず他の子どもたちにも交代するよう促す働きかけを、自分に譲るよう要求したと勘違いした保育者が介入したものであった。残りの2例は、「意見の相違」場面で子どもたち同士の交渉に対して、事例2の波線部に示したように、交渉の内容ではなく口調や表現について助言するような介入であった。

事例2 5歳児 第2期 (11月21日)

Bが靴屋(ごっこ遊び)に戻ってくると、Eが片付けをしなかったことを攻め立てに行く。B、Eの言い合いになったところで、保育者が介入し話し方について指示する。

E:「あのさー。かたづけなかったんだもの。じぶんのやって…。」

ほかの女児も「そうだよ!」と言う。

B:「そんなこといわなくてもいいじゃないの。」

E:「Eたちはやったんだからさあ。」

A:「あなた、ぜんぶやってよ! つめたいんだから、ほら!」「Eだって、つめたいんだからね!」

B:「ごめんなさいなんていわないんだから…。」

E:「やんなきゃいけないことは、やんなきゃいけないんだよー。」

B:「それは、わかっているから!」

B:「せんえんとかつくっていたんだから。」

E:「でもさ、片づけやっからさ、やればいいでしょ。」

保育者:「だーれー? キャーキャー言っている人ー。おかしいなー。」①

E:「Bちゃんだって、かたづけなかったでしょ!」

保育者:「ねえ、ねえ、もうちょっと、やさしくいったら?」②

B、Eは離れて、それぞれの活動を続ける。

例えば波線部①のように、「だーれー?」や「おかしいなー」などのように、直接的な指示ではなく子ども自身に気付かせるような言葉をかけるものであった。また「〇〇して」ではなく波線部②のように、「もうちょっとやさしく言ったら?」や「こわい言い方するとお客さん帰っちゃうんじゃない?」といった提案のように助言する介入であった。

事例3に見られるように、第1期に、5歳児でも一方的にからかうなどで相手の権利を侵害したり(下線部)、他児も加わって複数人で一人を攻撃するような場面や、身体的な攻撃が見られる場合には保育者の介入が見られた。

事例3 5歳児 第1期 7月14日

プールに入るために中央テラスで子どもたちが着替えの準備をしている。男子ばかりの場所、女子ばかりの場所ができ、女子の方に男児Aが加わっている。男児らが「男チームと女チーム」に分かれていると言って、男児BがAに「おまえ女チームか。」と言う。男児たちがAをからかいはじめ、保育者が入ってくる。

B: (Aを指さして)「おまえ女チームか。」
とからかう。
Aは首を傾けて立ったままBらの方を見て、何も言わずに手で首元を触っている。
B:「Aちゃん。」
と言ってから、「ぎゃはは…」と笑う。
Aは手で肩あたりを搔きながら、何も言わずに男児たちの方を見ている。
C: (立ちあがって)「おんなのこらしいよー。
おとこのこににてんだけど、ねえ。」
男児たちは口々に「ま、いっか。」「いや。」という。
Cら:「まあ、いや。だってさあ、あのさあ、
Aは、おんなのよこがすきなんですよ？」
D: (着替えながら男児の方をちらちら見ていたが)「ちがうよ、うちがいったの。」(顔をしかめつつCに言う)
C: (ふざけて)「うちがいったの。」とマネをする
保育者: (近づいてきてBに)「いいよねー。どこでも大丈夫だよね。」
保育者: (男児たちに)「ほし(組)もつき(組)も、おんなのことおとこのこも、あのね大丈夫。はい。」
Bは表情を緩めて小さい声で「やったー。」といひながら、下駄箱へ向かう。
Aが近付いてくると、Bは手で払って
B:「あー、女こっち来ないで、女あっちいけよ。」という。
B:「女あっちだよ。」(向かいの方を手で示す)
EもAを押しやって、女児の方に指さして向こうに行くように示す。Aは女児たちの方に後退して、首の後ろを搔きつつ男児たちの方を見ている。
保育者: (Aを見て)「Aちゃん、Aちゃん。平気だったらこのまんまでいいと思うしー、言い返してもいいと思うしー。M先生は男の子も女の子も関係ないって思ってるからー、もう気にしないで全然…」と言いつつ、男児たちを見る。
Aは首を搔きながら保育者を見上げてから、女児たちの方にあった自分の椅子の上のプールバックの取っ手を持って男児たちの方を見る。男児たちは着替えつつ椅子に座ったり立ったりしてニヤニヤし、何か言いながらAと保育者を見ている。
保育者: (男児たちの方を見て)「だから、いちいちそうやって勝手に決めているのって」

一方で、第2期には同様の「権利の侵害」時にはまったく保育者の介入が見られなかった。権利の侵害に関する葛藤自体は他の場合に比較して多いが、発生した際に、自身の権利を主張したり、「やめて」と抗議したり、他児がその権利を侵害する行為を制止したりすることで、自身が権利を侵害したことに気付いて相手に従ったり、双方で妥協することで収束し、保育者の介入を要するほどには発展しないようなやりとりをしていることがわかった。

4歳児までに見られたように²⁷⁾、保育者が身体的に子どもたちに関わりながらその場にいるように促したり、子ども同士の話し合いを保育者が構成するような介入は見られなかった。また、「嫌だった」「〇〇したかった」など、を保育者が代弁したり、子どもに気持ちの意識化を求める援助も見られなかった。

3. 2. 2 葛藤処理方略選択の変化

葛藤状況ごとにどのような処理方略を選択するかについて、先述のカテゴリに従って分類したものをFig. 2-1 ~ 3に示した。

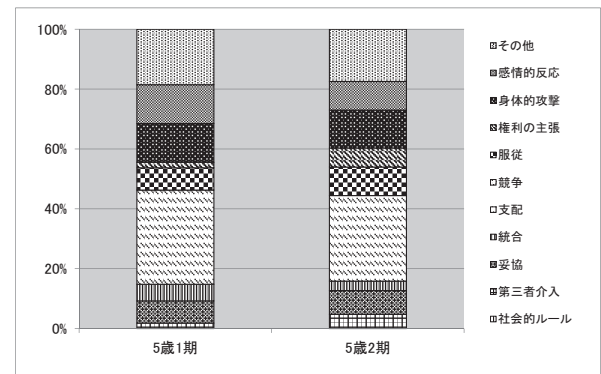


Fig.2-1 5歳児意見相違時の方略選択

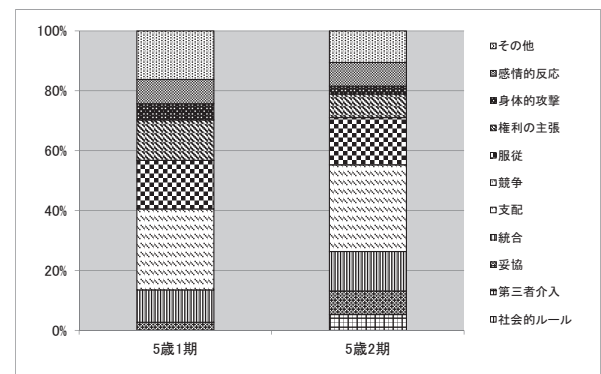


Fig.2-2 5歳児資源制限時の方略選択

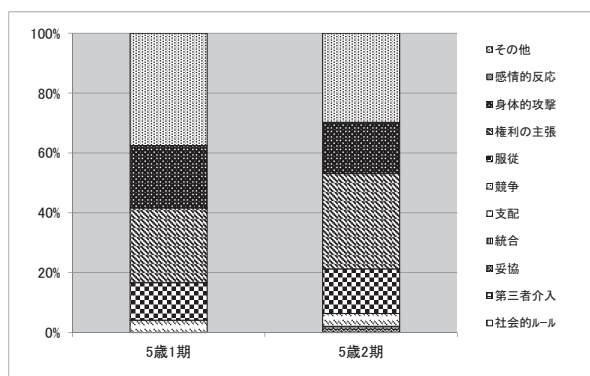


Fig.2-3 5歳児権利侵害時の方略選択

5歳児の方略選択の変化について見られるのは、年度の後半である2期になるとどの原因の葛藤場面でも感情的な反応や、競争し続ける反応が見られにくくなることである。また、4歳児では意見を戦わせたり、その結果統合的に終結したりする姿が見られたが、5歳児ではどちらかの支配的な主張に従ったり、妥協したりといった反応が見られるようになる。Fig.2-3に見られるように、権利を主張する方略が後半に増加する。徒に交渉を繰り返すよりは、権利が侵害された場合にはまず自身の権利を主張することで相手の理解を促し、それが正当であれば受け入れるといった交渉の在り方によって変わっていくようである。

また、たとえば事例4のように、じゃんけん意見が食い違っても、他児のやり直しの提案にすぐに従い、やり直した結果はすぐに受け入れ、遊びの遂行、維持に注目している様子が見られる。

事例4 5歳児 第2期 11月21日

園庭の池の端で、女兒チーム男児チームに分かれてドンじゃんけんをやっている。女兒Aと男児Bがじゃんけんをして、お互いに後出しだと主張する。女兒Cがじゃんけんのやり直しを促して、二人は改めてじゃんけんをする。

A:「だめだよ、あとだし！」(と言ってBを指さす)

B: (両手をAの目の前で振り下ろして指さし)
「おまえがあとだし！」

A: (自分が出したパーを示して)「じゃんけん、ぼいってやったもんね。」(後出しではないことを主張する)

A:「ねっ」(と後ろで待っていたCに同調を求める様子で振り向く)

C:「じゃ、もう一回じゃんけん。」(と二人に促す)

A, Bが再びじゃんけんをし、Aが勝ったのをBも受け入れて橋を降りる。

前節で2期になると保育者の介入がある前に収束するようになっていくことについて述べたが、権利に注目した葛藤をするようになる一方で、同時に相手の権利についても意識できるようになり始め、権利を主張されればそれに従ったり、争いを続けるよりは妥協して遊びを維持するようになっていくのかもしれない。

また、「資源の制限」に関する葛藤はあまり起こらなくなっていくが、事例1のように、限られた資源に対しての扱いを他児が提案する例もみられる。また、モノの所有については子どもたちの中に「先占尊重」の原則²⁸⁾が成立していることが知られている。幼稚園などのほとんどが共有のものである場で、彼らはどのようにその一時的な所有権を見極めているのだろうか。

事例5では、乗り物のような囲いに入っている(下線部)、つまり先に使っておりかつ接触しているAに所有権があると、それに加わりたいB, Cは認識しており、それに加わるために交渉の材料として別のボール紙を提供して譲ってもらおうとしている様子である。

事例5 5歳児 第2期 11月26日

段ボール工作をしているAの入っている乗り物のようなものにB, Cが入りたがり、材料を渡して交渉する。先に交渉していたBがCを排除しようとする

段ボールの囲いに入っているAにボール紙を示しながら近づく

CもA, Bにボール紙を持って近づく

C:「入れて」

BがCを押し返す。

CがBの反対側に回る

AがBからボール紙を受け取ってBに交代する

Bは段ボールの中に入る

AはCからボール紙だけ受け取る

そして、後から交渉をしようとしたCは、先に交渉していたBから排除されたり、Aからも材料だけ取られてしまうといった結果になっている。子どもたちにとっては「先に」ということがかなりの優先事項であると認識されていると言えよう。

また、5歳児でも同様に「その他」の中に相手に対してふざけたりおどけたりして緊張状態の緩和を図る行動が含まれている。共同生活を続ける仲間としての意識が高まり、争い続けるよりも妥協して関係を維持したり、怒りをそらして平和的に過ごそうとする態度がより強くなってきているのかもしれない。おどけや

ふざけ行動にはネガティブな状況への対処方略としての機能があること^{29) 30)}, また, 4歳以降に他者の感情を推論する力が発達することが指摘されているが³¹⁾, よりスムーズに収束するようになることは, 相手の意図に気付き理解する力が高まることや, より共同生活を続ける仲間としての認識が強くなることの表れであるのかもしれない。

3. 3 まとめ

5歳児の葛藤処理について検討したところ, 3, 4歳児では見られなかった次のような特徴が挙げられた。

- ① 5歳児では権利の侵害に関する葛藤が増えることから, 自身の権利への注目や, それを守らなければならないという規範意識の高まりが見られるようになる。
- ② 4歳児と同様に5歳児でも全般的に保育者の介入が少ないが, 介入する際には話し合いを構成するなど, 直接的に仲裁するのではなく, 子ども同士の相互交渉を支援する介入の仕方であった。また子ども自身もそれ以上に保育者の介入が続かないように当事者間で, または周囲から解決の提案がなされる例が見られた。
- ③ 1年間の中で, 妥協したり, 相手の権利の主張を受け入れたりといった, 早めに収束を図るようになる様子が見られ, 相手の意図や感情に気付きやすくなることや, 共同生活の維持への志向性がうかがわれた。

以上のように幼稚園生活を送った経験や年齢的な変化だけでなく, 同じグループで1年間を過ごす間での葛藤処理の様相の変化も生じることが示唆された。

引用文献

- 1) 広瀬美和・福元真由美・柴山真琴: 3歳児の葛藤処理方略の発達過程: 幼稚園生活における変化, 東京学芸大学紀要総合教育学系, 69 (1), 141-148, 2018
- 2) 広瀬美和・福元真由美・柴山真琴: 4歳児の葛藤処理方略の発達過程: 幼稚園生活2年目の変化に注目して, 東京学芸大学紀要総合教育学系, 70 (1), 91-101, 2019
- 3) 氏家達夫・高井次郎・高濱裕子・坂上裕子・柴山真琴・福元真由美・二宮克美・朴香俄・馮曉霞・高辻千恵・広瀬美和・近江玲・島義弘・松井宏樹・濱家徳子: 平成19～22年度科学研究費補助金(基盤研究(B))研究成果報告書 葛藤処理方略の文化差の発生過程についての比較文化的研究, 2011)
- 4) 木下芳子・齊藤こずゑ・朝生あけみ: 幼児期の仲間同士

の相互交渉と社会的能力の発達: 3歳児におけるいざごとの発生と解決, 埼玉大学紀要教育学部(教育科学), 35 (1), 1-15, 1986

- 5) 白井博・森田亜希子・山田真由美・岩宗威晴・二宮香・桜井亮: 2, 3歳児の対人的問題解決行動の発達: いざごど場面における行動の縦断的分析, 北海道教育大学紀要第一部 C教育学編, 45 (1), 43-55, 1994
- 6) 浅賀万理江・三浦香苗: 集団保育場面における幼児のいざごとの意義に関する一考察: 量的・質的分析の両面性から, 昭和女子大学生生活心理研究所紀要, 10, 55-64, 2008
- 7) 山本愛子: 遊び集団内における幼児の対人葛藤と対人関係に関する研究: 対人葛藤発生原因および解決方略と子ども同士の関係, 幼年教育研究年報 18 広島大学教育学部附属幼年教育研究施設, 77-85, 1996
- 8) 同掲 6)
- 9) 山口優子・香川克・谷向みつえ: 保育園児のいざごどプロセス, 関西福祉科学大学紀要, 13, 247-260, 2010
- 10) 高坂聡: 幼稚園児のいざごどに関する自然観察的研究: おもちゃを取るための方略の分類, 発達心理学研究, 7 (1), 62-72, 1996
- 11) 丸山(山本)愛子: 対人葛藤場面における幼児の社会的認知と社会的問題解決方略に関する発達の研究, 教育心理学研究 47 (4), 451-461, 1999
- 12) 広瀬美和: 子どもの調整・仲直り行動の構造: 保育園でのいざごど場面の自然観察的検討, 乳幼児教育学研究, 15, 13-23, 2006
- 13) 鈴木亜由美・子安増生・安寧: 幼児期における他者の意図理解と社会的問題解決能力の発達: 「心の理論」との関連から, 発達心理学研究 15 (3), 292-301, 2004
- 14) 大対香奈子・松見淳子: 幼児の他者視点取得, 感情表出の統制, および対人問題解決から予測される幼児の社会的スキルの評価, 社会心理学研究, 22 (3), 223-233, 2007
- 15) 長濱成未・高井直美: 物の取り合い場面における幼児の自己調整機能の発達, 発達心理学研究, 22 (3), 251-260, 2011
- 16) 藤田文: 魚釣りゲーム場面における幼児の交互交代行動: 交互交代の規準と主導者に着目して, 発達心理学研究, 18, 227-235, 2007
- 17) 倉持清美: 幼稚園の中のものをめぐり子ども同士のいざごど: いざごどで使用される方略と子ども同士の関係, 発達心理学研究 3 (1), 1-8, 1992
- 18) 同掲 3)
- 19) 中川美和: 4, 6歳児の対人葛藤に対する保育者と幼児の介入行動: 誠実な謝罪につながる介入行動, 広島大学大学院教育学研究科紀要 第三部 教育人間科学関連領域, (53), 325-332, 2004

- 20) 松原未季・本山方子：幼稚園4歳児の対人葛藤場面における協同的解決：非当事者の幼児による介入に注目して，保育学研究，51（2），187-198，2013
- 21) 同掲 12)
- 22) 氏家達夫・高井次郎・高濱裕子・柴山真琴・福元真由美・坂上裕子・二宮克美・近江玲・島義弘・中山留美子：「葛藤処理方略の文化差の発生過程（1）：研究の概要」，『日本心理学会第72回大会発表論文集』，1237，2008
- 23) 島義弘・氏家達夫・高井次郎・高濱裕子・柴山真琴・福元真由美・坂上裕子・二宮克美・近江玲・中山留美子：「葛藤処理方略の文化差の発生過程（2）：日韓の幼児・児童の葛藤処理方略」，『日本心理学会第72回大会発表論文集』，1238，2008
- 24) Rahim, A., & Bonoma: T. V., Managing organizational conflict: A model for diagnosis and intervention, Psychological Reports, 44, 1323-1344, 1979
- 25) 同掲 22)
- 26) 同掲 23)
- 27) 同掲 2)
- 28) 山本登志哉：幼児期に於ける「先占の尊重」原則の形成とその機能：所有の個体発生をめぐって，教育心理学研究，39，122-132，1991
- 29) 同掲 12)
- 30) 堀越紀香：幼児における「ふざけ行動」の意義，白梅学園大学大学院子ども学研究科，2016年度学位論文，2016
- 31) 田中洋・阿南寿美子：いざこざの発生と解決過程の発達の検討：3歳児と4歳児との比較，大分大学教育福祉科学部研究紀要，30（2），171-180，2008
- 付記：本研究はJSPS科研費 JP19402042の助成を受けたものである。

5歳児の葛藤処理方略の発達過程

—— 幼稚園生活3年目における変化 ——

Development of Conflict Management Strategies by Five-year-old Children:

With a Focus on Episodes of Conflict in the Third Year of Kindergarten

広瀬 美和*¹・福元 真由美*²・柴山 真琴*³

HIROSE Miwa, FUKUMOTO Mayumi and SHIBAYAMA Makoto

幼児教育学分野

Abstract

The aim of this study was to examine developmental changes in conflict management strategies of five-year-old children who experienced group settings in kindergarten starting from the age of three. Episodes of conflict were identified based on participant observation of three kindergartens during two periods (from May to July 2008 and October and November 2008). Situations in which episodes of conflict arose were classified into three categories: “disagreement of opinions,” “competition for limited resources,” and “infringement of rights.” Those episodes were analyzed with a focus on conflict management strategies of the five-year-olds and intervention by their teachers. Results yielded the following three findings: 1) Episodes of conflict as a result of “infringement of rights” increased. At the same time, children’s awareness of the norms that they should pay attention to their own rights and protect their rights seemed to increase; 2) During both periods, teachers seldom intervened in episodes of conflict, and they did not arbitrate directly when they intervened, but instead they supported mutual negotiations between children; and 3) Children were trying to converge quickly by making compromises and accepting others’ claims. When children become five-year-olds, it seems that they can notice other children’s intentions and feelings, and that they intend to maintain their group life.

Keywords: Conflict Management Strategies, Kindergarten, Five-year-old Children, Observation Method

Department of Early Childhood Education, Tokyo Gakugei University, 4-1-1 Nukuikita-machi, Koganei-shi, Tokyo 184-8501, Japan

要旨: 本研究の目的は幼稚園児の葛藤処理方略の発達過程について描き出すことであった。3年保育の幼稚園の幼児を対象に自由遊び場面の自然観察によってデータを収集し、特に幼稚園生活3年目の過ごしている5歳児について年度の前期と後期（2008年5～7月と2008年10～11月）における発達過程を検討した。観察されたエピソードごとに発生状況を「意見の相違」「資源の制限」「権利の侵害」に分類し、保育者の介入や幼

*1 Josai International University (1 Gumyo, Togane City, Chiba, 283-8555, Japan)

*2 Tokyo Gakugei University (4-1-1 Nukuikita-machi, Koganei-shi, Tokyo, 184-8501, Japan)

*3 Otsuma Women’s University (12, Sanban-cho, Chiyoda-ku, Tokyo, 102-8357, Japan)

児の処理方略について検討を行った。その結果、5歳児では以下のような変化が見られた。①5歳児では権利の侵害に関する葛藤が増えることから、自身の権利への注目や、それを守らなければならないという規範意識の高まりが見られる。②全般的に保育者の介入が少なく、介入する際には直接的に仲裁するのではなく、子ども同士の相互交渉を支援する介入の仕方となる。③妥協したり、相手の権利の主張を受け入れたりといった、早めに収束を図るようになる様子が見られ、相手の意図や感情に気づきやすくなることや、共同生活の維持への志向性がうかがわれた。

キーワード: 葛藤処理方略, 幼稚園, 5歳児, 観察法